

施策1	みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、道路課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」(以下、「CIG」という。)が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
水辺と緑に満足している区民の割合	%	74.4	70.8	74.1	75.0	71.9		80	管理課

指標選定理由		みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため							
分析	達成度	◆これまで区民・事業者・区が協働して実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。今後さらに魅力ある公園や散歩道の整備及び緑化を推進することでより高い水準を目指していく。							
	*								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	5,194,430千円	4,365,822千円	4,744,638千円	5,802,177千円
事業費	4,794,035千円	4,014,628千円	4,311,167千円	5,349,947千円
人件費	400,395千円	351,194千円	433,471千円	452,230千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆平成27年に閣議決定された「国土形成計画」、「第4次社会資本整備重点計画」では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」等の課題への対応の1つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれ、令和5年度にネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等を踏まえ、「グリーンインフラ推進戦略2023」が策定された。

◆平成29年5月に都市公園法が改正され、都市公園の再生・活性化に向けて、民間活力による新たな都市公園の管理手法(Park-PFI)が創設された。

◆令和元年5月に都は「東京が新たに進めるみどりの取組」を策定し、東京の緑を総量としてこれ以上減らさないことを目標に、「拠点となる・骨格となるみどりを形成する」、「将来にわたり農地を引き継ぐ」、「みどりの量的な底上げ・質の向上を図る」、「特色あるみどりが身近にある」の4つの方針に基づく取り組みを位置づけている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		みんなでつくる水辺と緑
主な取組	区民・事業者・区の連携によるCIGの実現	
取組内容	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆区民・事業者・区で構成する「江東区みどりの基本計画推進会議」で計画の進捗管理を実施するとともに、各イベントやSNS等を活用しCIGの取組等を情報発信していく。	
主な実施事業	CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業、みどりのボランティア活動支援事業、みどりのまちなみづくり事業、みどりの基本計画進行管理事業	
取組方針2		水辺と緑のネットワークの形成
主な取組	水辺と緑に親しめる散歩道の整備、誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくり	
取組内容	◆辰巳運河のうち、都の護岸耐震補強工事が完了した箇所について、緑の連続性やロケーションを活かした親水性のある潮風の散歩道の整備を行う。 ◆(仮称)大島九丁目公園は、「区民とともにゼロから作りあげる公園」をコンセプトに、地域とのワークショップを踏まえ、障害のある子もない子と一緒に楽しめる遊具や原っぱの整備を行う。	
主な実施事業	水辺・潮風の散歩道整備事業、仙台堀川公園整備事業、砂町魚釣場跡地整備事業、若洲公園整備事業、(仮称)大島九丁目公園整備事業、公園改修事業、児童遊園改修事業	
取組方針3		公共施設の緑化
主な取組	公共施設の緑化と緑の質の向上	
取組内容	◆街路樹や公園及び水辺・潮風の散歩道などの樹木に対し、緑陰の確保や良好な景観が形成されるよう、適切な維持管理に取り組んでいる。 ◆学校施設等の改築・改修等に合わせて地上部・屋上・壁面緑化を着実に進めている。	
主な実施事業	街路樹等維持管理事業、公園維持管理事業、CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1		みんなでつくる水辺と緑		主管部長(課)		土木部長(管理課)					
				関係部長(課)		土木部長(河川公園課、施設保全課)					
CIGの取り組みや水辺や緑の魅力や大切さを分かりやすく効果的に発信していくとともに、「みどりのコミュニティづくり講座」などの取り組みを通じ、地域が一体となって水辺と緑を守り育てることへの関心を高めていきます。また、コミュニティガーデン活動などを活用した緑の維持管理や、緑化指導を推進することにより、区民・事業者・区が連携して、質の高い緑を創出するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民・事業者による新たな緑化面積			m ²	52,599 (30年度)	50,068	37,235	62,315	91,048		－	管理課
指標選定理由		区民・事業者への緑化指導の成果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆250㎡以上の敷地で建築を行う際には、「江東区みどりの条例」に基づく緑化指導を実施している。地上部・建築物上・接道部にそれぞれ緑化基準を設け、着実に面積が増加している。指標値は、前年度に比べ28,733㎡の増加となっている。									
	－										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		132,774千円		119,242千円		170,163千円		268,105千円			
事業費		59,967千円		55,391千円		94,574千円		176,701千円			
人件費		72,807千円		63,851千円		75,589千円		91,404千円			
成果と課題											
◆緑化指導により、区民・事業者による緑化が着実に進められているため、今後も継続していく。											
◆みどりのコミュニティづくり講座の着実な実施により、自主的に緑化活動を始められる人材を育ててきた。今後はベランダ緑化事業との連携を強化し、参加者間における交流の推進など、活動参加のきっかけを創出していく必要がある。											
◆コミュニティガーデン活動は、引き続き広報の強化を図ることで、地域におけるコミュニティ形成を着実に拡大していく。											

取組方針2		水辺と緑のネットワークの形成		主管部長(課)		土木部長(河川公園課)					
				関係部長(課)		土木部長(施設保全課)					
水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを進めます。また、地域のニーズを反映しながらコミュニティ醸成につながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。さらに、四季折々の水辺と緑の魅力を活かして、区内外の多くの人が集うにぎわいの場を創出します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
水辺・潮風の散歩道整備率			%	57.61 (30年度)	59.77	59.77	59.77	61.17		61.43	河川公園課
指標選定理由		水辺を活かしたみどりのネットワークづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆都の耐震護岸工事に伴い、北十間川及び小名木川の水辺の散歩道を新たに開放したため、整備率が向上した。									
	4 (順調)										
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
公園面積			ha	438.1 (30年度)	509.0	508.1	508.1	515.1		540	河川公園課
指標選定理由		水辺と緑に親しめる環境整備に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆潮見しぶさわ公園、北砂ふれあい児童遊園が新規開園した。あわせて、東京都により有明親水海浜公園が整備されたことに伴い、公園面積が増加となった。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		2,217,079千円		1,756,783千円		1,611,148千円		2,536,750千円			
		事業費		1,662,048千円		1,480,875千円		2,410,589千円			
		人件費		94,735千円		130,273千円		126,161千円			
成果と課題											
◆水辺・潮風の散歩道は、耐震護岸工事など条件が整った区間から順次整備する必要があり、引き続き状況を注視しながら着実に水辺と緑のネットワークづくりを進めていく。											
◆若洲公園整備事業は、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、Park-PFI事業者を決定した。令和9年のリニューアルオープンに向け、事業を着実に進める。											

取組方針3	公共施設の緑化	主管部長(課)						土木部長(管理課)		
		関係部長(課)						土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)		
公共施設等の緑化にあたっては、率先して質の高い緑を充実していくこととし、学校をはじめとする区立施設では、改築・改修等に合わせて緑豊かな施設設備を推進していきます。また、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の緑は、計画的かつ適正に維持管理を行い、良好なまちなみを形成します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区立施設における新たな緑化面積		m ²	911 (30年度)	0	299.05	3,332.42	0		－	管理課
指標選定理由		みどり豊かなまちなみづくりに向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆学校施設等の新増築・改築工事を実施する際に地上部・屋上・壁面緑化を実施してきた。5年度は緑化指導の対象となる区立施設の整備がなかったため、新たな緑化面積は0㎡となる。								
	－									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		2,844,577千円	2,489,797千円	2,963,327千円		2,997,322千円				
事業費		2,624,853千円	2,297,189千円	2,735,718千円		2,762,657千円				
人件費		219,724千円	192,608千円	227,609千円		234,665千円				
成果と課題										
◆区立施設の中でも、特に大きな面積を有する学校施設等については改築・改修等に併せて、地上部・屋上・壁面緑化を積極的に進めている。										
◆樹木によってできる日陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の樹木について、適切な維持管理を行うことが必要であり、引き続き取り組みを進めていく。										
◆みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役としての役割を果たす必要があり、引き続き道路や公園、河川を含む公共施設の緑化を進める。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆民有地における緑化や道路、公園、公共施設敷地内の地上部や屋上・壁面の緑化などを推進している。引き続き各取組方針の成果を高めることで、区の魅力である水辺と緑を活かしたCIGを実現し、区民の満足度を高めていく。
今後の方向性	◆令和6年度においては「みどりの基本計画」の中間年次となるため、社会情勢及び関連法令の改定等を踏まえ、後期に向けた改定を行う。また、新たな取り組みとして、生物多様性地域戦略を策定する。 ◆公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺と緑のネットワーク化を推進していく。公園の運営・維持管理については、質の向上と効率化を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆緑化の推進にあたり、「江東区みどりの基本計画」に掲げる目標や事業目的・効果を区内外へ分かりやすく情報発信するとともに、区民・事業者と連携しながら、多様な主体が活動するみどりのまちづくりを推進する。 ◆公園や水辺・潮風の散歩道について、地域の特性や区民ニーズを取り入れながら、 みどり豊かで安全、くつろげる施設の整備・改修を着実に実施していく とともに、こどもの意見表明の中からボール遊びができない公園など制限が多いという意見も踏まえ、利用ルールやマナーのあり方を検討していく。 ◆公園の運営・維持管理及び樹木の維持管理について、効率化と質の向上を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。 ◆施策の指標について、区民満足度や整備割合に加えて、事業の認知度や効果を測定するための評価手法についても引き続き調査・研究を進める。 ◆生物多様性の保全について、生物及びその生育環境に関する情報を発信することで、生物多様性の重要性について普及啓発を推進する。

施策2	地球温暖化対策と環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の年間二酸化炭素排出量	1000t-CO ₂	3,360 (25年度)	2,805 (30年度)	2,710 (元年度)	2,626 (2年度)	2,718 (3年度)		2,543	温暖化対策課

指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため							
分析	達成度	◆区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375(1,000t-CO₂)をピークに減少しており、平成30年度2,805(1,000t-CO₂)、元年度2,710(1,000t-CO₂)、2年度2,626(1,000t-CO₂)と緩やかな減少傾向で推移していたが、3年度2,718(1,000t-CO₂)と増加に転じた。 ◆特別区全体においてもエネルギー消費が微増(前年度比0.4%増)となったことから、二酸化炭素排出量が増加しており、これはコロナ禍からの経済回復等によるものと考えられる。また、二酸化炭素排出量が増加した要因としてエネルギー消費量を二酸化炭素排出量に換算する二酸化炭素排出係数(1kWhの電力を発電する際に排出される二酸化炭素の量)が2年度0.434(kg-CO₂/kWh)から3年度0.445(kg-CO₂/kWh)に上がったことも大きな要因と考えられる。 ◆区内の二酸化炭素排出量は2年度比で3.5%増加しており、産業、民生(業務・家庭)、運輸、廃棄物部門の全部門で増加しており、最も増加したのは民生部門(業務・家庭)で3.8%増であった。民生業務部門では51(1,000t-CO₂)の増加、民生家庭部門では26(1,000t-CO₂)増加した。増加の要因として、民生業務部門では対象施設の床面積の増加、家庭部門では人口の増加及び気温の変動による世帯当たりのエネルギー消費原単位の増加等が要因と考えられるが、引き続き環境に配慮した行動への啓発を一層進めていく必要がある。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	763,736千円	647,175千円	1,154,359千円	965,185千円
事業費	503,789千円	419,445千円	844,221千円	624,695千円
人件費	259,947千円	227,730千円	310,138千円	340,490千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020(令和2)年10月に宣言、2021(令和3)年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」ことを表明した。

◆「改正地球温暖化対策推進法」(改正温対法)が令和4年4月に施行され、地球温暖化対策の基本理念の新設、地方公共団体における再生可能エネルギーの利用促進に向けた実施目標の設定、企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化が盛り込まれた。

◆先進7カ国(G7)気候・エネルギー・環境相会合は、令和6年4月、石炭火力発電の2035年までの原則廃止などを盛り込んだ閣僚声明を採択し、温室ガス排出削減対策を講じていない既存の石炭火力について段階的な廃止を決めた。

◆経済産業省は電気自動車の普及拡大に向け、充電器の設置目標を15万基の従来目標を2倍に引き上げ、2030年までに30万口とするインフラ整備の新たな指針を公表した。また国は2035年までに新車販売の100%をハイブリッド車を含む電動車にする目標を掲げており、インフラ整備を加速し、電気自動車の一段の普及を目指している。

◆令和5年11月「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されており、LED照明への計画的な更新が求められる。

◆都は、令和12年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、令和元年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取り組みを加速させている。また、令和4年2月には「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 - Fast forward to “Carbon Half” -」を策定、東京都のカーボンハーフに向けた道筋を具体化し、各部門で直ちに加速・強化する主な取り組みを示した。

◆都は中央防波堤エリアにおいて東京ベイeSGプロジェクトを展開し、「自然」と「便利」が融合する持続可能な都市の実現に向け、「次世代モビリティ」、「最先端再生可能エネルギー」、「環境改善・資源循環」をテーマに最先端テクノロジーを実装する先行プロジェクトを行っている。

◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを表明した地方公共団体は令和6年3月29日時点で1073自治体(46都道府県、603市、22特別区、352町、55村)となっている。江東区は令和3年7月表明。

◆再生可能エネルギーの技術革新が進んでおり、フィルム状の薄くて折り曲げることが可能な次世代の太陽電池として注目される「ペロブスカイト太陽電池」を都は都庁舎での実装検証事業を開始したほか、大田区や北区でも民間事業者と連携し、実証実験を行っている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上
主な取組	エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発
取組内容	◆4年度より、中学生を主な対象とした、オンラインで受検できる23区初となる区独自の環境検定を開始。5年度には、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成した。6年度も環境検定、カーボンマイナスこどもアクションなどを着実に実施し、エコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発を一層進めていく。
主な実施事業	江東エコライフ協議会運営事業
取組方針2	再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策
主な取組	省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大
取組内容	◆地球温暖化防止設備導入助成において、6年度は制度をさらに拡充し、個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅への助成を追加し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を促進していく。
主な実施事業	地球温暖化防止設備導入助成事業
取組方針3	環境汚染の意識啓発と防止
主な取組	大気、水質、騒音等のモニタリング結果の発信
取組内容	◆大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的傾向を把握し、その結果を区民に発信することで、区民の環境汚染への意識向上を促している。またイベント等を活用した啓発活動を実施し、区民・事業者が環境改善に向け行動できるよう取り組んでいる。
主な実施事業	大気監視指導事業、水質監視指導事業、騒音振動調査指導事業、有害化学物質調査事業
取組方針4	まちの美化推進
主な取組	地域美化を推進するためのまちの美化意識の向上と普及啓発活動の実施
取組内容	◆区民等との協働によるアダプトプログラム・一斉清掃の実施、パトロール指導員による歩きタバコなどの巡回指導、条例推進委員による普及啓発活動等を実施し、地域美化の推進に努めている。
主な実施事業	みんなでまちをきれいにする運動事業、アダプトプログラム事業、美化推進ポスターコンクール事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	みんなで取り組むエコ意識の向上	主管部長(課)		環境清掃部長(温暖化対策課)						
		関係部長(課)								
脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、各々が主体的に学び、考え、行動できる環境教育・学習を推進するとともに、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みを推進し、具体的な行動につなげていきます。特に小・中学生への環境啓発を重視し、こどもたちが省エネ行動を実践することで、大人へとエコ意識を波及させ、世代を超えてエコ意識が引き継がれるよう、継続的な環境保全活動をサポートします。さらに、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、環境配慮を進める諸施策をレガシーとして受け継ぎ、発展させます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合		%	62.1	68.4	66.5	70.2	67.9		70	温暖化対策課
指標選定理由		環境問題に対する啓発活動など、区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆指標は5つ以上取り組んでいる割合で、行動別にみると、ごみの分別、リサイクル、マイバッグの持参の環境配慮行動を8割以上の区民が実施している一方で、「節電、節水などの省資源・省エネルギー」や「繰り返し使用できる製品や詰め替え製品を購入」などを実践している区民は半数程度であり、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進する。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		185,703千円	161,821千円	214,151千円	215,086千円					
事業費		99,645千円	86,899千円	113,108千円	102,116千円					
人件費		86,058千円	74,922千円	101,043千円	112,970千円					
成果と課題										
◆小学5・6年生を対象にカーボンマイナスこどもアクション事業を実施。行動を促す取り組みをさらに進める必要がある。 ◆4年度から、中学生を主な対象とした23区初となる「江東区環境検定」を実施、5年度は対象を拡大し、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成するなど、区内在住・在学・在勤者合わせて5,326人が受検した。6年度も着実に実施し、さらなる環境意識の向上を目指す。 ◆5年度江東区環境フェアはコロナ対策のため屋外のみで実施し、延9,328人が参加。6年度は屋内ブースも解禁し、さらなる参加者数の増加を目指す。 ◆事業者との連携による取り組みを推進するため、東京ガス株式会社とゼロカーボンシティ江東区に関する包括連携協定を締結した。										

取組方針2		再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策				主管部長(課)		環境清掃部長(温暖化対策課)		
						関係部長(課)		土木部長(施設保全課)		
区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、CO ₂ 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。また、再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民の意識の醸成を図るとともに、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の設置費等の一部を助成し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図ります。さらに、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、区施設に積極的に木材を利用することで、森林の整備・保全・育成を図り、温暖化防止対策を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)		施設	2 (30年度)	2	2	2	2		2	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆若洲公園と環境学習情報館に設置している(令和5年度は、若洲公園風力発電施設は故障のため、発電実績なし)若洲公園の風力発電施設は、老朽化に伴い、6年度中に撤去予定。風力発電施設に代わる新たな環境シンボルとして、若洲公園を「江東区版ゼロカーボンパーク」へ再整備し、令和9年4月オープンを目指す。								
	5 (達成)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)		施設	15 (30年度)	16	17	18	19		19	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆太陽光発電施設は、5年度に江東ホームの改修において新たに設置されたため、1件増加した。引き続き、区施設の新築や改築等の際に、計画的に設置していく。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)		施設	55 (30年度)	56	56	57	57		58	温暖化対策課
指標選定理由		ゼロカーボンシティ江東区(策定時:脱炭素社会)の実現に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆雨水利用施設は、5年度に新たに設置された施設はなかった。引き続き、区施設の新築や改築等の際に、計画的に設置していく。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地球温暖化防止設備導入助成申請件数		件	221 (30年度)	298	426	558	961		250	温暖化対策課
指標選定理由		区民や事業者に対して、再生可能エネルギーや新エネルギー等の導入支援の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆地球温暖化防止設備導入助成申請件数は、前年度に比べ403件増加し、目標値を大きく上回っており、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられる。特に太陽光発電システム、蓄電池、高断熱窓の件数が大幅に伸びており、対前年度310件増となっている。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		324,525千円		287,439千円		665,273千円		455,412千円		
事業費		291,073千円		258,102千円		623,599千円		409,045千円		
人件費		33,452千円		29,337千円		41,674千円		46,367千円		
成果と課題										
◆5年度から、個人住宅の太陽光発電設備と蓄電池の同時設置における助成限度額を引き上げ、6年度からは個人が所有・居住するZEH・東京ゼロエミ住宅への助成を追加した。省エネルギー化に資する対象設備の更なる普及に向け、導入助成事業を周知するとともに対象設備等の拡充を図り、一層の省エネを推進する。										
◆マイクロ水力発電設備は、設置場所である水門橋の安全性・防災機能向上のための改築工事の中で撤去予定。										
◆公共施設の新築・改築に併せ、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の導入を進め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを率先する。										

取組方針3		環境汚染の意識啓発と防止			主管部長(課)		環境清掃部長(環境保全課)				
					関係部長(課)						
大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、環境汚染への意識向上を促します。また、環境基準の達成に向け、イベント等を活用した啓発活動を通じて、区民・事業者が環境改善に向け具体的な行動ができるよう取り組みを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合			%	97 (30年度)	95	92	88	95		100	環境保全課
指標選定理由		環境基本法に基づく環境基準について、区の達成状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆荒川他河川12地点でBOD(※1)を、海域3地点でCOD(※2)を年4回測定している。5年度の環境基準達成割合95%の内訳は、BODが94%で、CODが100%であった。河川3地点のBODで、環境基準を達成しなかった。原因としては、水温上昇に伴う飽和溶存酸素量の減少による微生物等の浄化作用の低下や下水処理水の流入などが考えられる。 ※1 BOD(生物化学的酸素要求量):微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量 ※2 COD(化学的酸素要求量):水中の有機汚泥物質などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算		6年度予算			7年度予算			
トータルコスト		127,732千円	106,132千円		138,725千円			152,434千円			
事業費		35,868千円	25,414千円		27,353千円			27,352千円			
人件費		91,864千円	80,718千円		111,372千円			125,082千円			
成果と課題											
◆大気、水質、騒音等に関する適正な指導とモニタリングを継続的に実施し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて、関係自治体と連携した流域対策等による水環境の保全を図り、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を推進している。											
◆モニタリングの結果をホームページや区報で公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指す。											

取組方針4		まちの美化推進			主管部長(課)		環境清掃部長(環境保全課)			
					関係部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進し、活動の見える化を進めるとともに、歩きタバコ禁止など喫煙マナーの向上に向けた監視指導や啓発活動のより一層の充実に努め、東京2020 オリンピック・パラリンピックの開催地として清潔で快適な環境づくりを促進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
アダプトプログラム登録団体数		団体	162 (30年度)	205	223	235	251		210	環境保全課
指標選定理由		地域の清掃活動の推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ホームページへの掲載、図書館へのチラシ配架等を行い、区民・事業者等の清掃活動を支援するアダプトプログラム事業の周知を図ったことにより、前年度に比べ16団体増加した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		125,776千円		91,783千円		136,210千円		142,253千円		
事業費		77,203千円		49,030千円		80,161千円		86,182千円		
人件費		48,573千円		42,753千円		56,049千円		56,071千円		
成果と課題										
◆地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加している。引き続き周知を図り、団体数の更なる増加に取り組んでいく。										
◆歩きタバコや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙防止対策については、パトロール指導員による巡回、路面シートの多言語誘化等により、幅広く啓発・周知を行っている。令和3年6月に「江東区たばこに関する基本方針」を策定し、喫煙マナー向上への取り組みを推進しているが、受動喫煙防止対策の強化に向けて、今後、見直しを検討していく。										
◆東京2020大会にも協力していたアダプトプログラム登録団体等と引き続き協働し、清潔で快適な環境づくりを推進していく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆令和5年度にゼロカーボンシティ江東区実現プランを策定し、二酸化炭素排出量の2030年度(令和12年度)削減目標を引き上げた。省エネ対策の推進や省エネ化の促進を含め、より一層地球温暖化防止対策に取り組んでいく。また今後、環境基本計画を策定し、区民や事業者へ、環境に配慮した行動やまちの美化を今後も啓発していくことが欠かせない。
今後の方向性	◆施策の目指す姿の実現には、区民・事業者・関係団体・区が一体となり取り組むことが重要である。進捗状況は毎年発行する「江東区の環境白書」で管理し、目標達成に向け適切かつ計画的に取り組む。 ◆二酸化炭素排出量削減への取り組みを一層加速させるため、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を定めた。2030年度の二酸化炭素排出量50%削減(2013年度比)を目標に、2050年のゼロカーボンの実現に向け区民・事業者・関係団体・区が一体となり、より一層取り組みを強化していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆国内外の社会情勢や新たな環境課題を踏まえ、新たな環境基本計画を策定し、区民・事業者・区がそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践することで、区内のCO₂排出量の削減や区民の環境に配慮した行動を促進していく。 ◆環境問題への取り組みについて、長期的な目標達成に向けたロードマップを提示することで、事業をより効果的に進めるとともに、区民の環境意識の向上を図る。 ◆喫煙マナー向上のため、引き続き「江東区たばこに関する基本方針」に基づく取り組みを着実に進めるとともに、実効性のある喫煙対策・受動喫煙対策に取り組んでいく。また、たばこ以外のポイ捨て等についても、区民や民間団体と協働し、地域一体となって清潔で快適な環境づくりを推進する。

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度 (元年度)	3年度 (2年度)	4年度 (3年度)	5年度 (4年度)	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	g	639 (30年度)	642 (元年度)	656 (2年度)	641 (3年度)	621 (4年度)		591	清掃リサイクル課
指標選定理由	5Rの取り組みが、ごみ減量にどの程度反映されているかを判断する指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症拡大に対する外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い、令和元年度・2年度は増加傾向であったが、本区の5Rの取り組みの周知啓発、生ごみ減量やリサイクルの促進、食品ロス削減の取り組みにより前年度比で減少となった。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	8,916,817千円	8,298,934千円	9,658,186千円	9,737,227千円
事業費	7,421,082千円	6,988,653千円	8,041,658千円	8,107,112千円
人件費	1,495,735千円	1,310,281千円	1,616,528千円	1,630,115千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(後進の課題解決のためのSDGsを含む)」を採択し、平成28年5月に制定された「持続可能な開発目標(SDGs)の実現のための指針」では、目標12「持続可能な消費と生産(つくる責任、つかう責任)」が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっている。

◆国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を策定し、プラスチック廃棄物の排出抑制、プラスチック廃棄物の分別収集・自主回収・再資源化の促進等について、法制度化した。これにより製品プラスチックも「プラスチック資源」として回収できる枠組みが整備された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信
主な取組	一般廃棄物処理基本計画の推進管理
取組内容	◆「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる目標や事業の推進について、ごみ組成調査を実施するなど、ごみが適正処理、資源がリサイクルされ資源循環社会が形成されているのかを確認し、計画の目標達成状況を管理、事業の透明化を図る。
主な実施事業	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業
取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進
主な取組	イベント参加、生ごみ減量に向けた資器材貸与・購入費助成等によるごみ減量の普及・啓発
取組内容	◆環境フェアや区民まつりへの参加、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与・電動式生ごみ処理機の購入費助成、フードドライブ事業、「食べきり協力店登録事業」等により、食品ロス削減・ごみ減量の普及、啓発に取り組んでいる。スーパー等の資源店頭回収の促進に向けた支援も実施する。
主な実施事業	ごみ減量推進事業、緑のリサイクル事業
取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進
主な取組	資源物の分別収集・再商品化を推進し、資源循環社会の形成とゼロカーボンシティの実現に寄与
取組内容	◆びん・缶・ペットボトル等の資源物の分別収集と再商品化を推進するとともに、集団回収による地域のリサイクル活動を促進する。
主な実施事業	ごみ収集運搬事業、資源回収事業、集団回収団体支援事業
取組方針4	事業系廃棄物の減量
主な取組	大規模事業用建築物排出指導
取組内容	◆大規模・中規模建築物への立入調査により指導・助言や廃棄物管理責任者講習会を開催し、事業系ごみの減量、資源化に努めている。
主な実施事業	大規模事業用建築物排出指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現 に向けた啓発と情報発信	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)	
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)	
区報やホームページ、スマートフォン等を利用し、積極的な情報発信を行うとともに、区立小学校での環境学習や、町会・自治会などの地縁団体を含めた区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組めます。また、「えこくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	6,201千円	5,577千円	6,514千円	16,586千円
事業費	2,265千円	2,126千円	2,203千円	12,273千円
人件費	3,936千円	3,451千円	4,311千円	4,313千円
成果と課題				
◆3年度に一般廃棄物処理基本計画の改定を行い、食品ロスの削減とプラスチックの資源循環を重点施策として盛り込んだ。また、新たに児童・生徒向けの概要版を作成した。 ◆災害発生時の廃棄物処理に関する基本的事項や平常時の備えを示す災害廃棄物処理計画を3年度に策定した。今後は、関係職員の災害廃棄物処理に関する能力向上や具体的な事項の整理等に取り組む必要がある。 ◆区民向けのリサイクル講座や清掃施設見学会について、令和2年度から4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、5類に移行したことから再開した。 ◆ごみ減量の推進について、区報・HP・SNS等を用いて積極的な情報発信・啓発活動を行った。令和4年3月には身近なごみ減量と環境配慮の啓発を目的とした「ごみの減量と環境配慮の買い物ガイド」を改定した。				

取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リパア・リサイクル)の推進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)	
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)	
マイバッグの持参や、生ごみの減量、家庭・飲食店での食品ロスの削減など、5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取り組みを推進します。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	111,304千円	84,407千円	124,060千円	123,370千円
事業費	41,449千円	23,145千円	50,765千円	47,889千円
人件費	69,855千円	61,262千円	73,295千円	75,481千円
成果と課題				
◆環境フェア・区民まつり等でマイバックの配布、ごみ減量ゲーム等を行い5Rの普及・啓発に取り組んだ。また、「ごみダイエット家計簿」のような自宅で気軽に組み組めるコンテンツを充実させるなど、区民の自発的な取り組みを促進する必要がある。				
◆家庭系燃やすごみの34.5%を占める生ごみを減量するため、生ごみたい肥化資器材等を使って生ごみ減量に取り組む区民の公募や、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費の助成を行うなど、生ごみ減量の普及・啓発にあたっている。5年度はたい肥化資器材等の貸与に85名(定員150名)の申込みがあり、そのうち59名が取り組んだほか、10月から開始した電動生ごみ処理機の購入費助成は111件の交付決定があり、助成額は1,972,700円であった。生ごみ減量への区民の関心の高まりが見受けられ、引き続き本事業について普及啓発を進める必要がある。				
◆「江東区食べきり協力店」制度を令和元年10月よりスタートさせ、食品ロス削減へ協力してもらえる区内飲食店を募集している。昨年度59店舗であったが、閉店等の理由により登録店舗数は55店舗となった。				
◆フードドライブについては、2年度に無印良品東京有明店で店頭常設回収を開始した。3年度は区内こども食堂へフードドライブ回収品の提供を開始し、区内循環の体制を整えた。令和5年1月からは文化センター・スポーツセンターにも常設回収窓口を設置し、現在は区内17か所で回収を行っている。回収した食品の保管場所の不足や集約作業の負担が課題となっている。				

取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進					主管部長(課)		環境清掃部長(清掃リサイクル課)			
						関係部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
安全・安心なごみの適正処理を推進するため、資源・ごみの分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理を更に進めていきます。また、区民や地域団体による集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
資源化率			%	27.3 (30年度)	27.2	27.4	27.1			28	清掃リサイクル課
指標選定理由		資源のリサイクル推進に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆4年度の資源化率は27.1%と、前年度より微減であるため目標の達成に向け更なる5Rの取り組みの周知啓発が必要となる。 ◆古紙・缶・びん等の資源については、資源輸出先各国の法制度改正等により市況価格の変動が激しい状況が続いている。また、ペーパーレス化等により新聞・雑誌の回収量が減少傾向である。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		8,772,338千円		8,185,365千円		9,499,177千円		9,570,228千円			
事業費		7,375,975千円		6,962,231千円		7,987,202千円		8,045,736千円			
人件費		1,396,363千円		1,223,134千円		1,511,975千円		1,524,492千円			
成果と課題											
◆プラスチック資源循環法の施行に伴い、製品プラスチックの資源化を令和5年10月より資源回収を開始した。更なるごみの減量を進めていく上で、SNS等を活用した5Rの啓発を行っていく。 ◆古紙市況価格の下落の中でも特に落ち込みが大きい雑誌回収業者の事業継続を支援するため、業者奨励金の支給単価の上限を3円/kgから4円/kgに引き上げ、3年度に施行した。 ◆家庭用パソコンの宅配便による回収を令和4年9月より開始した。引き続き広く区民への周知を進めていく。 ◆粗大ごみの減量に向け、令和5年11月に「おいくら」「ジモティー」との協定を結んだ。引き続き区民への周知を進めていく。 ◆令和6年2月に自転車の回収・資源化を行った。											

取組方針4	事業系廃棄物の減量					主管部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
						関係部長(課)					
区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
事業系廃棄物の再利用率			%	71.4 (30年度)	71.7	72.1	72.4			73.4	清掃事務所
指標選定理由		大規模建築物事業者に対する立ち入り指導等の成果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆大規模・中規模建築物への立入指導や廃棄物管理責任者講習会を継続的に実施し、事業者の資源再利用化が促進され、指標の向上につながっている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		26,974千円		23,585千円		28,435千円		27,043千円			
事業費		1,393千円		1,151千円		1,488千円		1,214千円			
人件費		25,581千円		22,434千円		26,947千円		25,829千円			
成果と課題											
◆廃棄物管理責任者講習会や大規模・中規模建築物への立入指導の実施により指標の向上につながっているが、目標値の達成のため、業種別の再利用率に着目した。立入指導や講習会の実施等に取り組む必要がある。 ◆立入指導は、事業者の再利用実施状況を直接確認し、改善点を指導・助言できるため、再利用率の向上につながっているため、今後も引き続き進めていく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しており、区民一人当たりの一日の資源・ごみ量は減少傾向ではあるが、引き続き目標値達成に向けて5Rの推進が必要である。
今後の方向性	◆現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保が困難なことから、ごみの発生抑制に向けた取り組みを更に推進していく。 ◆多種多様なライフスタイルを持つ区民へ、誰にでも分かりやすく、誰でも実践できる、ごみを発生させない取り組みを周知するため、区報・SNS等を利用した情報発信を行い、5Rの理解促進に努める。 ◆東京都の「災害廃棄物処理計画」の令和5年10月改定に伴い、本区においても適正かつ迅速な廃棄物処理を目指し計画の改定を行う。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、取り組みの必要性や事業目的・効果を分かりやすく情報発信するなど、引き続き区民・事業者・区が連携し、ごみ問題に対する普及啓発に<u>着実に取り組む</u>。 ◆国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックの資源化に向け、容器包装プラスチックと合わせた一括回収を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会の実現に取り組んでいく。 ◆引き続き区民・事業者が手軽に環境情報を入手し理解を深める仕組みづくりに努めるとともに、こどもから大人までより多くの区民の自発的な行動や活動につながるよう、効果的な事業展開を検討する。 ◆国・都の動向に注視しつつ、資源化の促進にあたり、引き続きCO₂削減効果やコスト分析など費用対効果の検証を確実に行之、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた新たな資源化手法についても調査・研究を進める。